



第3章 施設整備の推移と現状

第3章 施設整備の推移と現状

1 施設整備計画

本市では、まちづくりの憲法ともいえる基本構想と、これを実現するための基本計画をもとに、市民福祉の向上を図るため、道路、公園、学校、市民センター、図書館、清掃工場など、様々な施設を整備してきました。

【これまでの基本構想・基本計画】

基本構想・基本計画		計画期間
1	長期計画（昭和41年6月策定）	昭和41～50年度
2	長期総合計画（昭和48年12月策定）	昭和49～58年度
3	基本構想・基本計画（昭和54年4月策定）	昭和54～58年度
4	基本構想・基本計画（昭和59年6月策定）	昭和59～63年度
5	八王子21プラン「基本構想・基本計画」 （平成元年4月策定）	平成元～10年度
6	八王子21プラン「第2次基本計画」 （平成6年4月策定）	平成6～15年度
7	新八王子21プラン「基本構想・基本計画」 （平成11年3月策定）	平成11～20年度
8	八王子ゆめおりプラン「基本構想・基本計画」 （平成15年3月策定）	平成15～24年度
9	八王子ビジョン2022「基本構想・基本計画」 （平成25年3月策定）	平成25～34年度

平成25年3月に策定した基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」では、持続可能な行財政運営を実現する施策の一つとして「財産の有効活用」を掲げています（基本計画第1編第3章第2節・施策番号06）。

施策の展開として、①「市有財産の用途の見直しや売却を行うなど効率的かつ有効な活用をはかり、適正な管理に努める」、②「既存の公共施設について市民ニーズを踏まえ、他の用途への転用も視野に入れ、効果・効率的な公共施設の活用・配置に努める」、③「公共施設の長寿命化をはかるため、中長期保全計画を策定し、計画的な修繕を実施する」こととしています。

2 投資的経費の推移

基本構想・基本計画に掲げるまちづくりを実現するため、これまで福祉施設、教育施設、道路などの施設整備に多額の投資的経費を支出してきました。平成 14 年 3 月に発行した「施設白書」では、昭和 44 年度から平成 12 年度までの 32 年間で、普通会計分で 7,744 億円を投資的経費として支出してきたことを示しましたが、平成 13 年度から平成 25 年度までの 13 年間の投資的経費 2,444 億円を加えると、45 年間の総額は 1 兆 188 億円にのびります。

(1) 投資的経費の推移と用地取得費の推移

本市の昭和 44 年度から平成 25 年度までの投資的経費と用地取得費の推移を表したものが【図表 3-1】です。

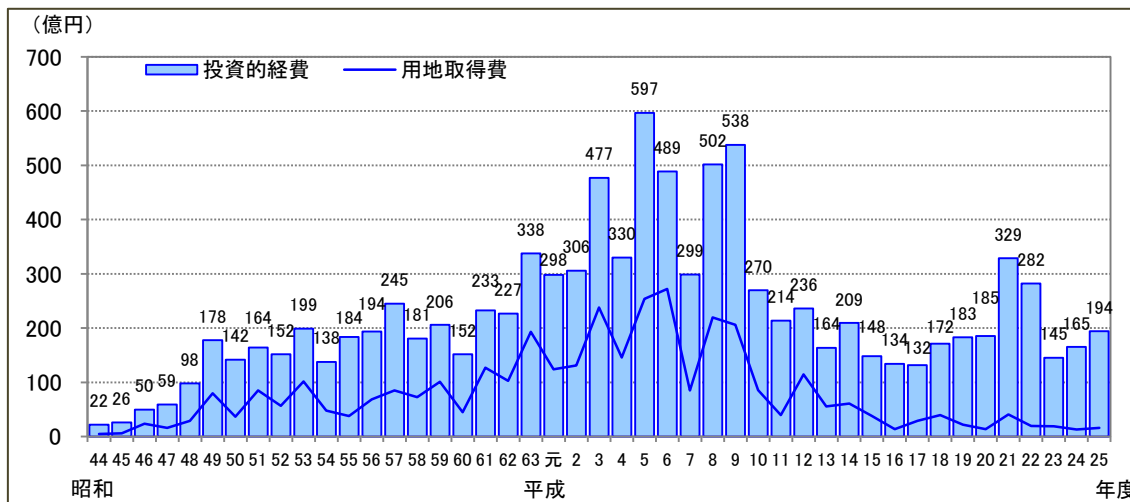
投資的経費については、昭和 63 年度から平成 9 年度までの 10 年間は、ほぼ毎年 300 億円を超える額を支出してきましたが、平成 15 年度以降（平成 21 年度、22 年度を除く）は、毎年 150 億円前後と半分以下になっています。

また、用地取得費についても、昭和 63 年度から平成 9 年度までの 10 年間は年平均 187 億円の支出でしたが、平成 15 年度以降では年平均 24 億円と大きく減少しています。これは、多摩ニュータウン地域や八王子ニュータウン地域等の児童・生徒数の急増に対応した小・中学校の新設が平成 15 年度以降に一段落したことや、多額の費用が必要となる清掃工場等の建設がなかったことが要因として挙げられます。

さらに、投資的経費に占める用地取得費の割合は、昭和 44 年度から平成 12 年度までの 32 年間で平均 41.9%でしたが、平成 13 年度から平成 25 年度までの 13 年間は平均 16.3%と大きく下がっています。これは、新たに用地を取得して施設を建設する事業が大きく減ったことも要因ですが、例えば老朽化した富士森公園プールを廃止した際の代替サービスとして、学校プールの開放を拡大しつつ、跡地に民間資源を活用したフットサルコートを整備したことや、子ども家庭支援センターの設置に当たっては、J R 八王子駅北口の生涯学習センター（クリエイトホール）の一部を活用したことなど、廃止施設や既存施設の活用を図ってきたことも要因の一つに挙げられます。

なお、平成 25 年度までに開設した主な施設は【図表 3-2】のとおりです。

【図表 3-1】 投資的経費の推移



【図表 3-2】 平成 3 年度以降に開設した主な施設

年度 (平成)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
施設名	東浅川保健福祉センター	戸吹不燃物処理センター	甲の原体育館	北野清掃工場	恩方市民センター	台町市民センター	川口市民センター	戸吹清掃工場	生涯学習センター	長房ふれあい館	上柚木公園 テニスコート	加住市民センター
		別所小	石川市民センター	芸術文化会館	下柚木小	タやけ小やけふれあいの里	北野余熱利用センター	鎌水小		上柚木公園 野球場		
				愛宕小	上柚木小	南大沢総合センター(土地信託)	学園都市センター	鎌水中		戸吹湯ったり館		
				松木小			川口図書館					
				上柚木中			みなみ野小					
				松木中			長池小					
							みなみ野中					

年度 (平成)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
施設名	市民活動支援センター	子ども家庭支援センター	高倉小学堂保育所	地域子ども家庭支援センター館	道の駅八王子滝山	第四小学堂保育所	秋葉台学堂保育所第二クラブ	八王子駅南口総合事務所	戸吹スポーツ公園	八王子城跡ガイダンス施設	横山第一小学堂保育所
	横山南市民センター	地域子ども家庭支援センター みなみ野	小宮小学堂保育所	地域子ども家庭支援センター 石川	みなみ野君田小	恩方東学堂保育所	寺田学堂保育所第二クラブ	由井市民センター みなみ野分館	市民会館	八王子インフォメーションセンター	
	夢美術館	檜原パーク・アンド・バスライド駐車場				山田小学堂保育所		プラスチック資源化センター	小児・障害メディカルセンター		
	男女共同参画センター	緑が丘小学校				元八王子学堂保育所		親子つどいの広場大和田	消費生活センター		
	七国小	高尾山学園									
	七国中										

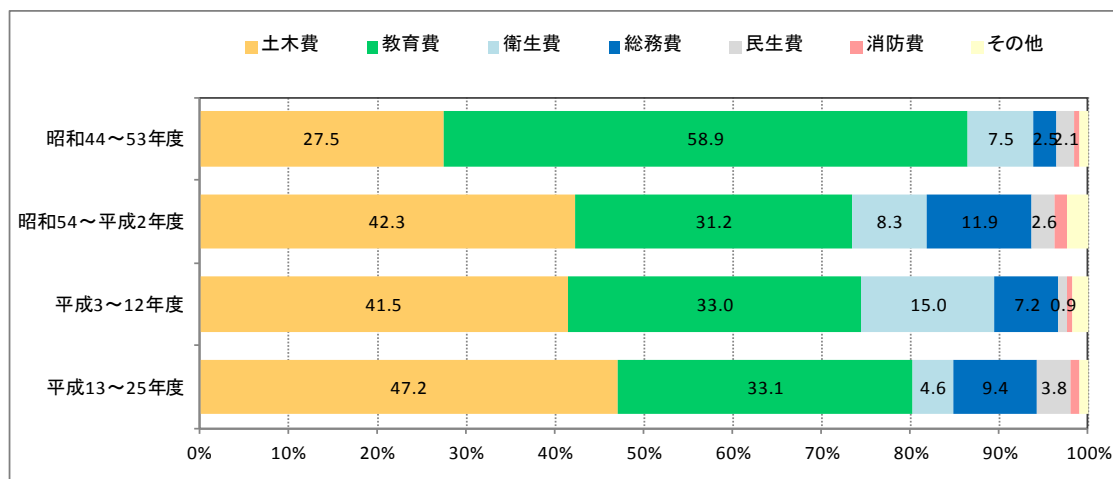
(2) 投資的経費の目的別構成割合

昭和 44 年度から平成 25 年度までの投資的経費の目的別割合を表したものが、【図表 3-3】です。昭和 44 年度から昭和 53 年度までの 10 年間は、人口の増加に伴い、小・中学校を重点的に整備したことにより、教育費の割合が 58.9%と最も高い割合になっています。昭和 54 年度以降は、道路整備や公園整備を中心に生活基盤整備を

行ったことから、40％台で推移する土木費が最も高い割合となっています。

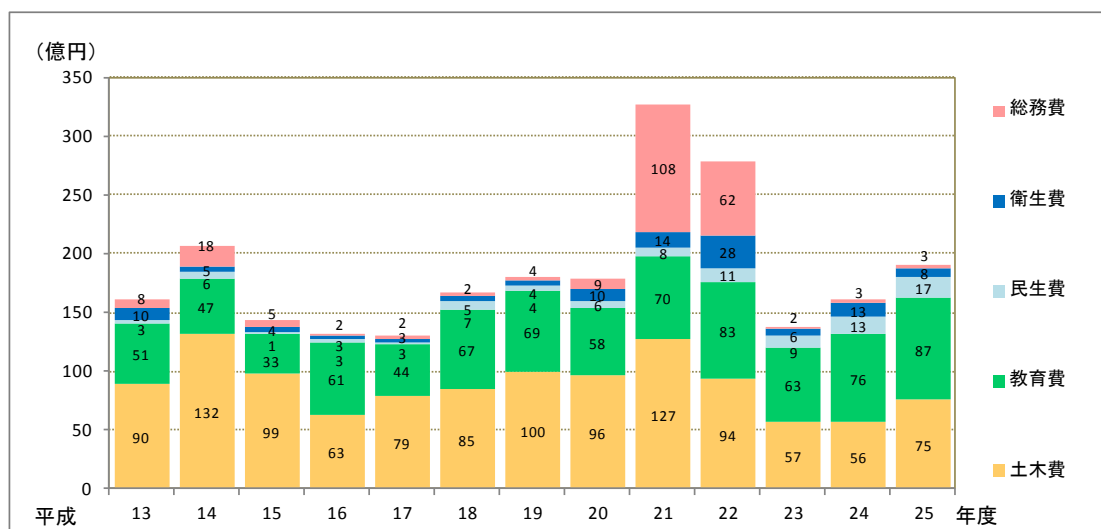
また、平成3年度から平成12年度までの10年間は、戸吹清掃工場や北野清掃工場などの清掃施設の整備に伴い、衛生費の割合が増えており、平成13年度から平成25年度までの13年間では、インフラなどの土木費の割合が47.2%と増えています。

【図表 3-3】 投資的経費の目的別割合（昭和44～平成25年度）



平成13年度以降の主な目的別の投資的経費の推移を表したものが【図表 3-4】です。教育費が平成18年度以降に60億円を超えている（平成20年度を除く）のは、学校の校舎・体育館の耐震化工事に取り組んだことによるものです。また、総務費が平成21年度と平成22年度に増えているのは、八王子駅南口の再開発ビルに八王子駅南口総合事務所と市民会館（オリンパスホール八王子）を整備したことによるものです。

【図表 3-4】 目的別の投資的経費の推移（平成13～25年度）



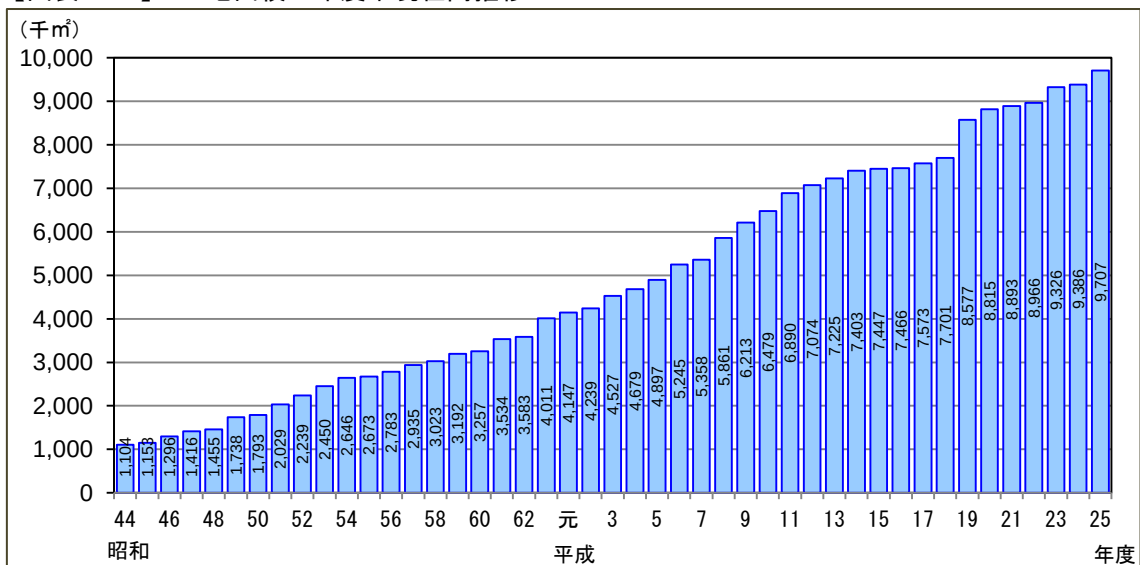
3 施設整備の推移

(1) 土地・建物の年度末現在高の推移

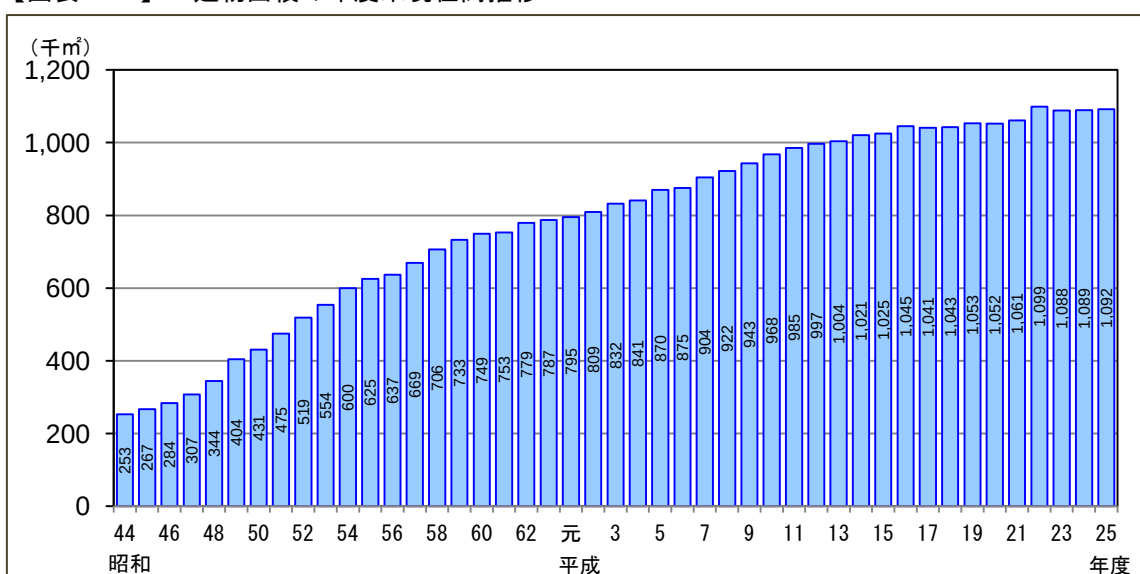
市が保有する財産には、公有財産、物品、債権及び基金がありますが、このうち公有財産とは、市が保有する土地、建物、動産、有価証券などの財産をいい、その使用目的によって行政財産（公用、公共用に利用される財産）と普通財産（行政財産以外のすべての公有財産）に分類されます。

行政財産の土地（道路を除く）、建物の面積の年度末現在高の推移を示したものが、【図表 3-5】と【図表 3-6】です。

【図表 3-5】 土地面積の年度末現在高推移



【図表 3-6】 建物面積の年度末現在高推移



出典：平成 14 年 3 月 施設白書、財産に関する調査

土地、建物の保有状況を使用目的別に分類したものが【図表 3-7】です。平成 12 年度末（平成 14 年の施設白書のデータ）と平成 25 年度末を比較すると、土地で大きく増えているのは、道路、公園とその他の公共用施設で、建物で増えているのは学校と保育園等の子育て支援施設、その他の福祉施設です。

【図表 3-7】 使用目的別保有状況比較

(単位 千㎡)

区 分	土 地			建 物		
	平成12年度末	平成25年度末	増 減	平成12年度末	平成25年度末	増 減
公用財産						
庁舎（事務所含む）	73	74	1	53	54	1
清掃施設	380	376	△ 4	62	64	2
消防・防災施設	10	11	1	6	6	0
その他の公用財産（※1）	102	138	36	29	38	9
公共用財産						
学校	2,084	2,072	△ 12	612	669	57
市営住宅	196	178	△ 18	67	70	3
道路	6,614	9,110	2,496	0	0	0
公園	3,593	5,547	1,954	11	16	5
教育文化施設	55	39	△ 16	61	63	2
市民センター・地区会館	58	56	△ 2	30	33	3
体育施設	64	87	23	13	13	0
保育園・児童館・学童保育所	19	23	4	12	17	5
その他の福祉施設（※2）	18	25	7	16	22	6
観光施設	62	88	26	7	7	0
斎場・霊園	82	83	1	5	5	0
その他の公共用施設（※3）	252	835	583	13	15	2
山林	26	75	49			
計	13,688	18,817	5,129	997	1,092	95

※1 北野下水処理場、男女共同参画センター、館町書庫等

※2 保健福祉センター、恩方老人憩いの家、高齢者在宅サービスセンター等

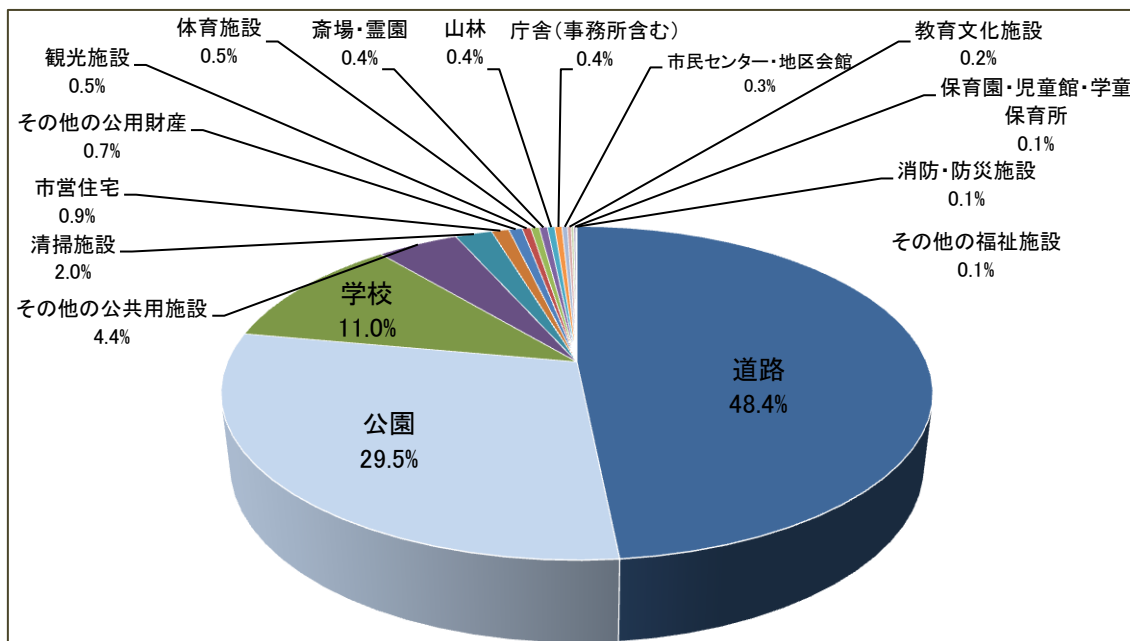
※3 保健センター、東浅川交通公園、消費生活センター等

平成 25 年度末の土地、建物の使用目的別の保有状況は、次の【図表 3-8】、【図表 3-9】のとおりです。

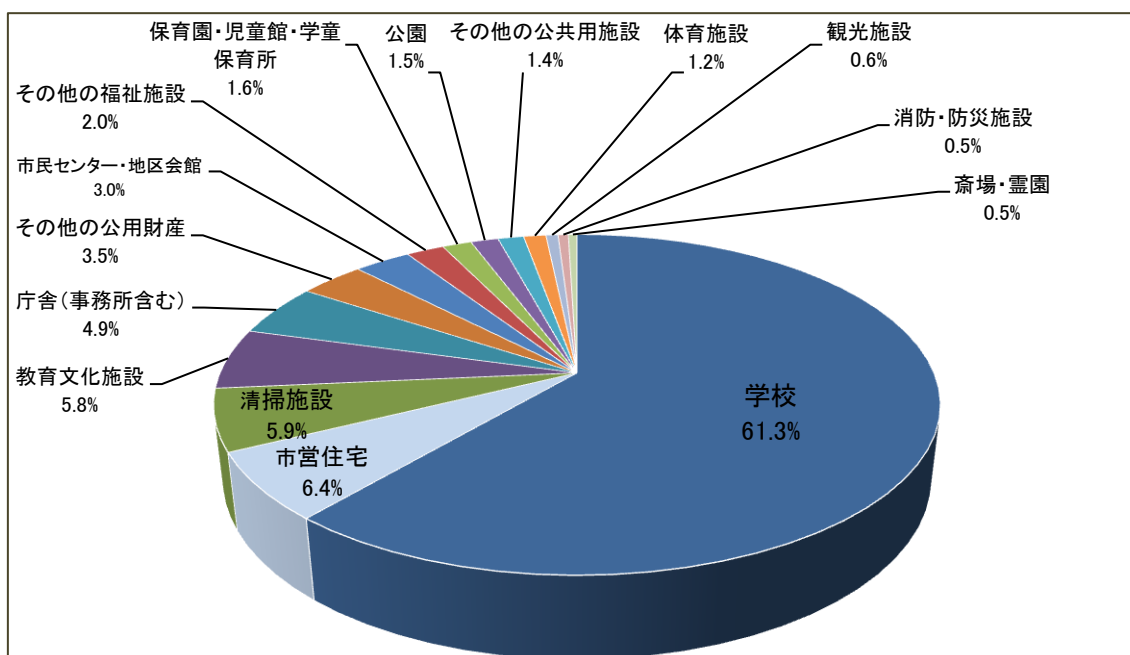
土地については、道路の敷地が 48.4%と、およそ半分を占めています。ただし、認定外道路（いわゆる「赤道」）はこの中に含まれていません。また、公園が 29.5%、学校が 11%となっていて、道路、公園、学校の 3 つの用途で 90%を占めています。

建物については、学校が 61.3%と最も多く、他に市営住宅が 6.4%、清掃施設が 5.9%、教育文化施設が 5.8%、庁舎（事務所含む）が 4.9%となっています。

【図表 3－8】 使用目的別保有状況比較（土地）



【図表 3－9】 使用目的別保有状況比較（建物）



(2) 平成 12 年度末と平成 25 年度末の貸借対照表の比較

平成 14 年の施設白書では、発生主義を取り入れた公会計の考え方から、財務諸表の貸借対照表（バランスシート）を使って、所有する財産（資産）の総額と、財産形成してきた資金調達の内訳を記載しています。

【図表 3-10】 バランスシート（平成 13 年 3 月 31 日現在）

（単位 千円）

借方	貸方
[資産の部]	
1 有形固定資産	1 固定負債
(1) 総務費 47,716,247	(1) 地方債 186,454,910
(2) 民生費 7,924,761	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 62,330,474	① 物件の購入等 37,612,294
(4) 労働費 73,498	② 債務保証又は損失補償
(5) 農林業費 6,524,380	債務負担行為計 37,612,294
(6) 商工費 1,280,563	(3) 退職給与引当金 45,124,468
(7) 土木費 236,771,674	固定負債合計 269,191,672
(8) 消防費 2,844,324	2 流動負債
(9) 教育費 234,423,602	(1) 翌年度償還予定額 15,575,932
(10) その他 903,099	(2) 翌年度繰上充用金
計 600,792,622	流動負債合計 15,575,932
(うち土地 324,136,586)	負債合計 284,767,604
有形固定資産合計 600,792,622	
2 投資等	
(1) 投資及び出資金 1,568,794	
(2) 貸付金 1,181,198	
(3) 基金	
① 特定目的基金 3,183,861	
② 土地開発基金 6,081,286	
③ 定額運用基金	
基金計 9,265,147	
投資等合計 12,015,139	
3 流動資産	
(1) 現金・預金	
① 財政調整基金 3,322,512	
② 減債基金 3,190,000	
③ 歳計現金 1,038,611	
現金・預金計 7,551,123	
(2) 未収金	
① 地方税 8,011,532	
② その他 401,217	
未収金計 8,412,749	
流動資産合計 15,963,872	
資産合計 628,771,633	
	[正味資産の部]
	1 国庫支出金 67,061,393
	2 都道府県支出金 41,903,792
	3 一般財源等 235,038,844
	正味資産合計 344,004,029
	負債・正味資産合計 628,771,633

出典：平成 14 年 3 月 施設白書

平成 25 年度末の貸借対照表を比較すると、公共資産（有形固定資産）合計は 732 億円増え、市債は 692 億円減っています。これは、厳しい財政運営の中で、「返す以上に借りない」方針のもと、借金を返しながら必要な投資を行ってきたことを示しています。

【図表 3-11】 バランスシート（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（単位 千円）

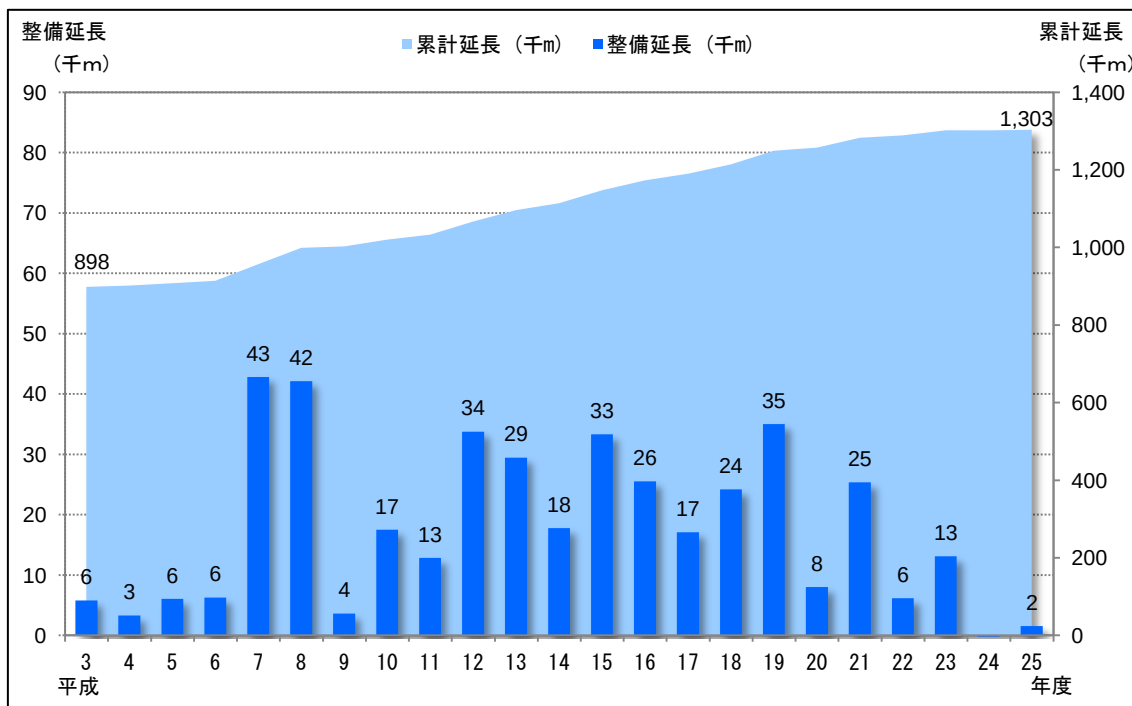
借方	貸方
[資産の部]	
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 市債 117,250,516
①生活インフラ・国土保全 317,688,557	(2) 長期未払金
②教育 244,737,141	①物件の購入等 10,522,568
③福祉 6,291,120	②債務保証又は損失補償
④環境衛生 43,187,497	③その他
⑤産業振興 5,251,893	長期未払金計 10,522,568
⑥消防 3,023,557	(3) 退職手当引当金 23,922,643
⑦総務 49,188,160	(4) 損失補償等引当金
有形固定資産合計 669,367,925	固定負債合計 151,695,727
(2) 売却可能資産 4,662,330	2 流動負債
公共資産合計 674,030,255	(1) 翌年度償還予定市債 11,398,785
2 投資等	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）
(1) 投資及び出資金	(3) 未払金 1,417,307
①投資及び出資金 861,567	(4) 翌年度支払予定退職手当 2,691,964
②投資損失引当金	(5) 賞与引当金 1,416,172
投資及び出資金計 861,567	流動負債合計 16,924,228
(2) 貸付金 1,527,867	負債合計 168,619,955
(3) 基金等	
①退職手当目的基金 1,624,780	[純資産の部]
②その他特定目的基金 6,404,347	1 公共資産等整備国補助金等 79,824,315
③土地開発基金	2 公共資産等整備都補助金等 60,165,780
④その他定額運用基金	3 公共資産等整備一般財源等 427,934,260
⑤退職手当組合積立金	4 その他一般財源等 △ 38,006,761
基金等計 8,029,127	5 資産評価差額 3,810,270
(4) 長期延滞債権 3,402,784	純資産合計 533,727,864
(5) 回収不能見込額 △ 760,525	
投資等合計 13,060,820	
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金 9,406,180	
②減債基金 3,721	
③歳計現金 4,764,979	
現金預金計 14,174,880	
(2) 未収金	
①市税 1,092,923	
②その他 279,654	
③回収不能見込額 △ 290,713	
未収金計 1,081,864	
流動資産合計 15,256,744	
資産合計 702,347,819	負債・純資産合計 702,347,819

出典：八王子市財政白書 平成 26 年度版（平成 25 年度決算）

(3) 道路・橋りょう・下水道・公園整備の推移

ア 道路の整備状況

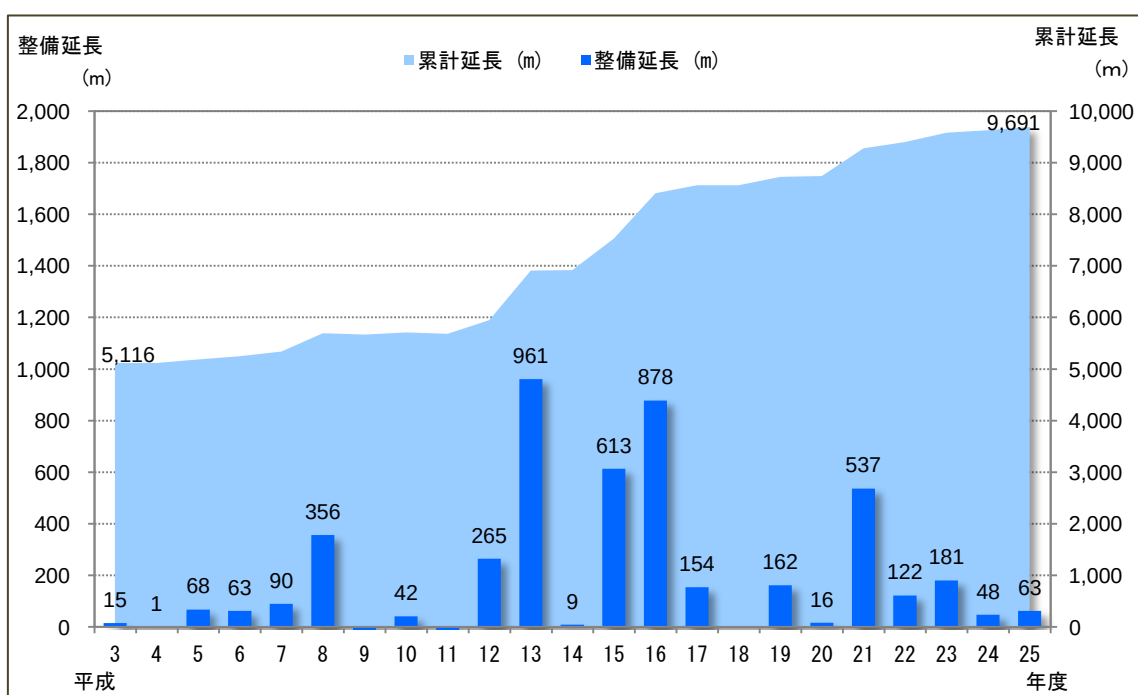
【図表 3-12】 道路の整備状況



出典：統計八王子（累計延長は翌年度 4 月 1 日現在）

イ 橋りょうの整備状況

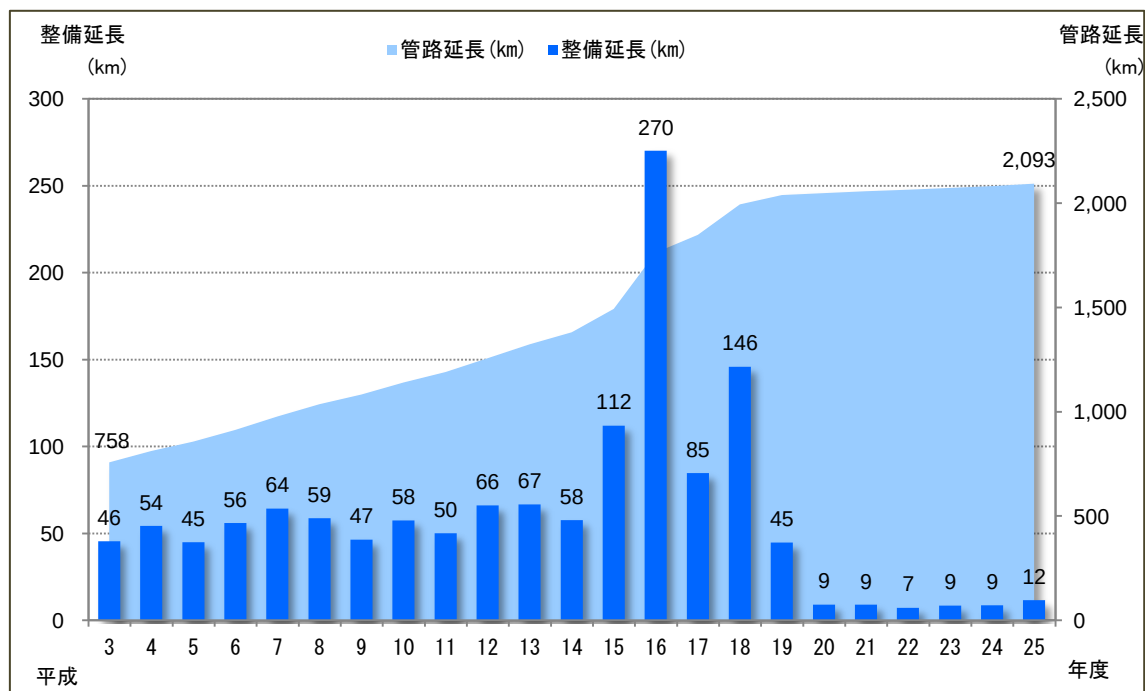
【図表 3-13】 橋りょうの整備状況



出典：統計八王子（累計延長は翌年度 4 月 1 日現在）

ウ 下水道の整備状況

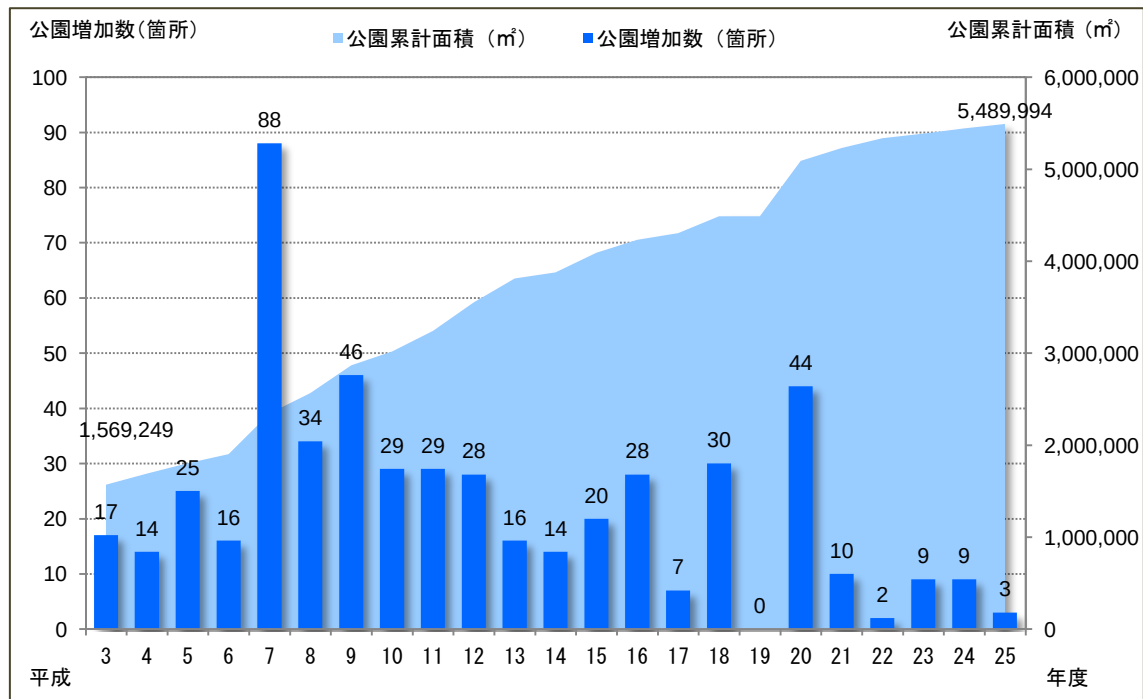
【図表 3-14】下水道の整備状況



出典：統計八王子（各年度末現在）

エ 公園の整備状況

【図表 3-15】市立都市公園の整備状況



出典：公園・緑地に関する調査（公園累計面積は翌年度4月1日現在）

4 施設の現状

(1) 延床面積

市が所有する施設の延床面積の合計は、1,109,093.74 m²で、市民 1 人当たりの延床面積は、1.97 m²となります。また、民間から借り上げて事業を行っている施設の延床面積の合計は 50,882.37 m²です。【図表 3-16】

【図表 3-16】 用途分類別施設数及び延床面積

平成 26 年 3 月末現在

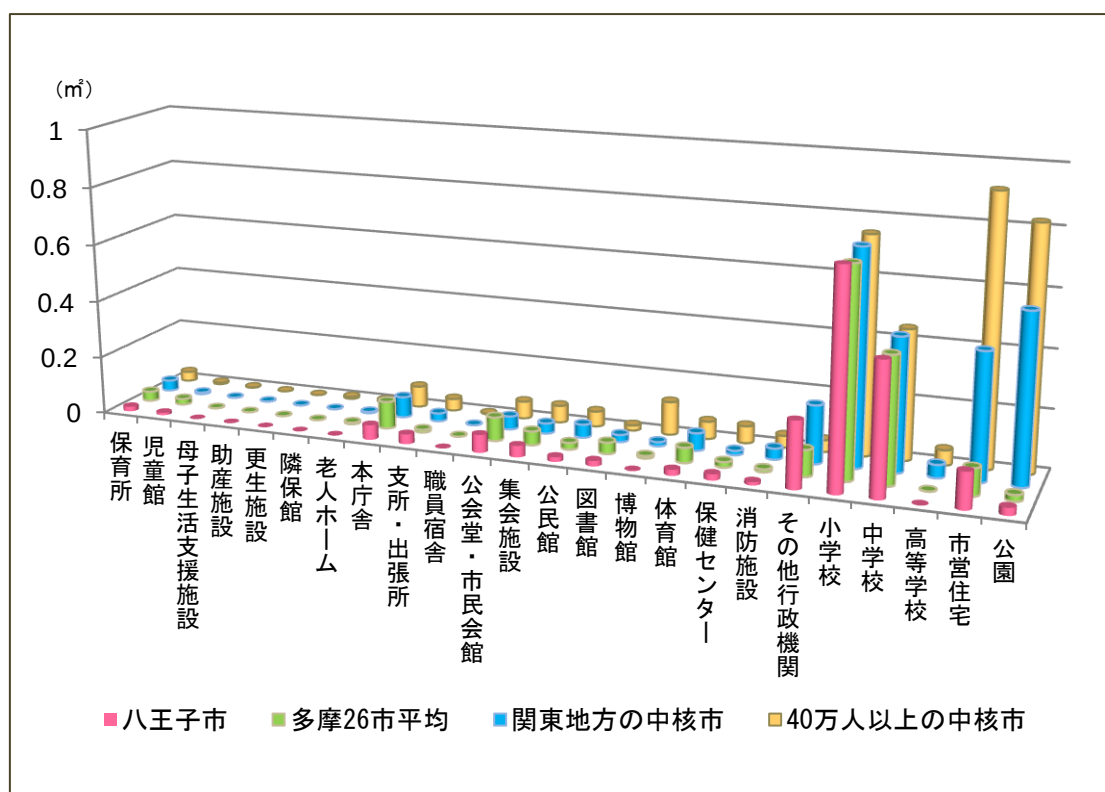
財産分類	施設大分類	施設中分類	施設小分類	施設数	延床面積(m ²)	構成比	延床面積計(m ²)
公有財産	公用財産	庁舎	庁舎	1	36,828	3.2%	13.9%
			事務所	13	11,011	0.9%	
		清掃施設	清掃施設	11	50,133	4.3%	
			消防団器具置場	95	5,162	0.4%	
		消防・防災施設	防災倉庫	30	1,152	0.1%	
	公共用財産	学校教育施設	小学校	23	57,433	5.0%	80.2%
			中学校	70	413,651	35.7%	
		市営住宅	専修学校	38	253,307	21.8%	
			市営住宅	1	2,497	0.2%	
		公園	公園	29	70,752	6.1%	
			公園	163	7,954	0.7%	
		文化・生涯学習施設	文化施設(ホール等)	4	29,624	2.6%	
			生涯学習施設	3	11,901	1.0%	
			図書館	3	10,815	0.9%	
			博物館・史跡等	6	5,630	0.5%	
		コミュニティ施設	市民センター等	23	29,798	2.6%	
			地区会館	13	4,859	0.4%	
		スポーツ施設	スポーツ施設	15	21,539	1.9%	
			保育園	12	6,704	0.6%	
		子育て支援施設	児童館	12	4,922	0.4%	
			学童保育所	32	5,084	0.4%	
			子育て支援施設	6	1,713	0.1%	
			産業振興施設	2	1,170	0.1%	
		産業振興施設	観光施設	8	6,586	0.6%	
			産業振興施設	1	1,402	0.1%	
			保健衛生施設	9	18,633	1.6%	
		福祉施設	高齢者福祉施設	11	15,197	1.3%	
			障害者福祉施設	2	1,001	0.1%	
		駐車場	駐車場	1	4,778	0.4%	
			自転車駐車場	4	176	0.0%	
		その他公共用施設	その他公共用施設	15	875	0.1%	
	普通財産	貸付財産	貸付財産	26	16,069	1.4%	1.4%
		普通財産	普通財産	3	737	0.1%	
借上財産	借上財産	庁舎	事務所	1	740	0.1%	4.4%
			その他公用施設	1	1,124	0.1%	
		文化・生涯学習施設	文化施設(ホール等)	1	6,412	0.6%	
			生涯学習施設	1	1,244	0.1%	
		図書館	図書館	2	1,976	0.2%	
			市民センター等	4	5,060	0.4%	
		コミュニティ施設	地区会館	1	494	0.0%	
			保育園	5	2,555	0.2%	
		子育て支援施設	学童保育所	19	2,768	0.2%	
			子育て支援施設	5	746	0.1%	
		産業振興施設	産業振興施設	4	608	0.1%	
			福祉施設	18	3,574	0.3%	
		駐車場	高齢者福祉施設	1	3,214	0.3%	
			駐車場	31	20,367	1.8%	
		自転車駐車場	自転車駐車場				

※構成比は、公有財産と借上財産を合わせたものを 100%としています。

市民 1 人当たりの施設の用途別の延床面積について、多摩 26 市平均、関東地方の中核市、人口 40 万人以上の中核市と比較したものが【図表 3-17】です。

本市が所有する公共施設の中で、市民 1 人当たりの延床面積が多いのは小・中学校で、他市も同様です。他の中核市と比べて大きく異なるのが、市営住宅と公園施設の床面積です。公営住宅は、建設・運営の主体を都道府県とするのか、市町村とするのか地域によって考え方が異なることによります。

【図表 3-17】 市民 1 人当たりの用途別施設床面積の比較



出典：総務省 公共施設状況調経年比較表より作成

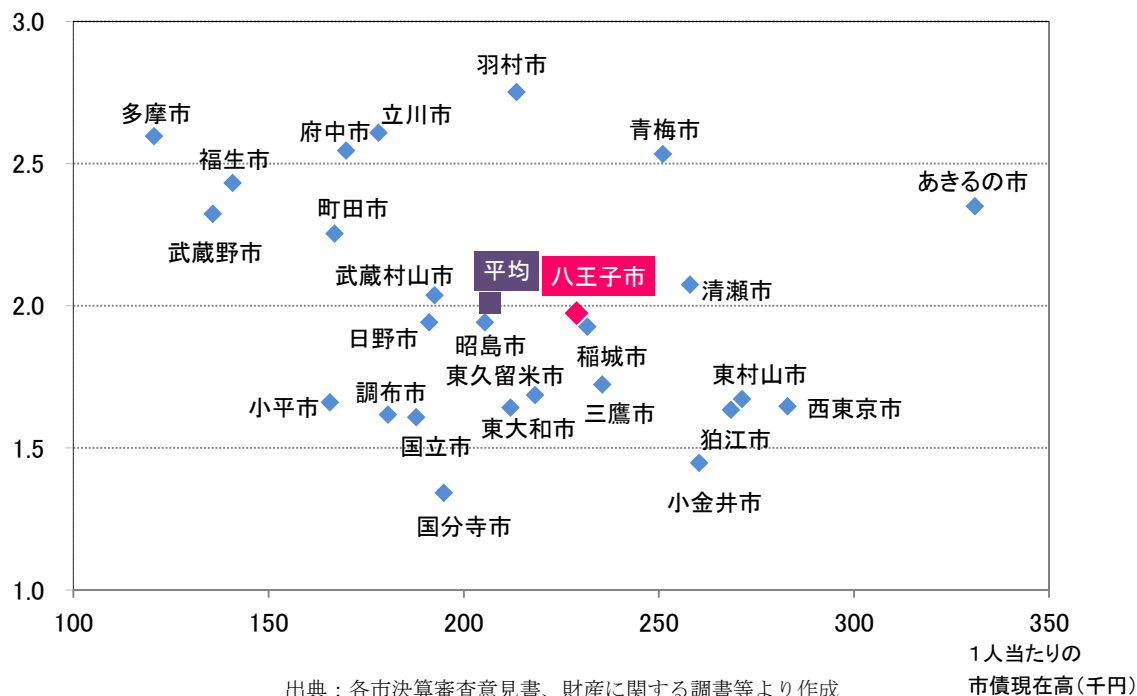
（２）市民 1 人当たりの施設延床面積と市債残高

市民 1 人当たりの施設延床面積は、多摩 26 市平均の 2.02 m² に対し、本市は 1.97 m² なので平均的な数値となっています。市民 1 人当たりの市債現在高については、多摩 26 市平均の 207,000 円に対し、本市が 229,000 円ですので平均より 22,000 円高くなっています。【図表 3-18】

また、中核市の市民 1 人当たり施設延床面積が 3.24 m²、市民 1 人当たり市債現在高が 374,000 円ですので、中核市との比較では、本市は市債現在高と床面積も少ない傾向にあり、人口規模に応じた施設規模といえます。【図表 3-19】

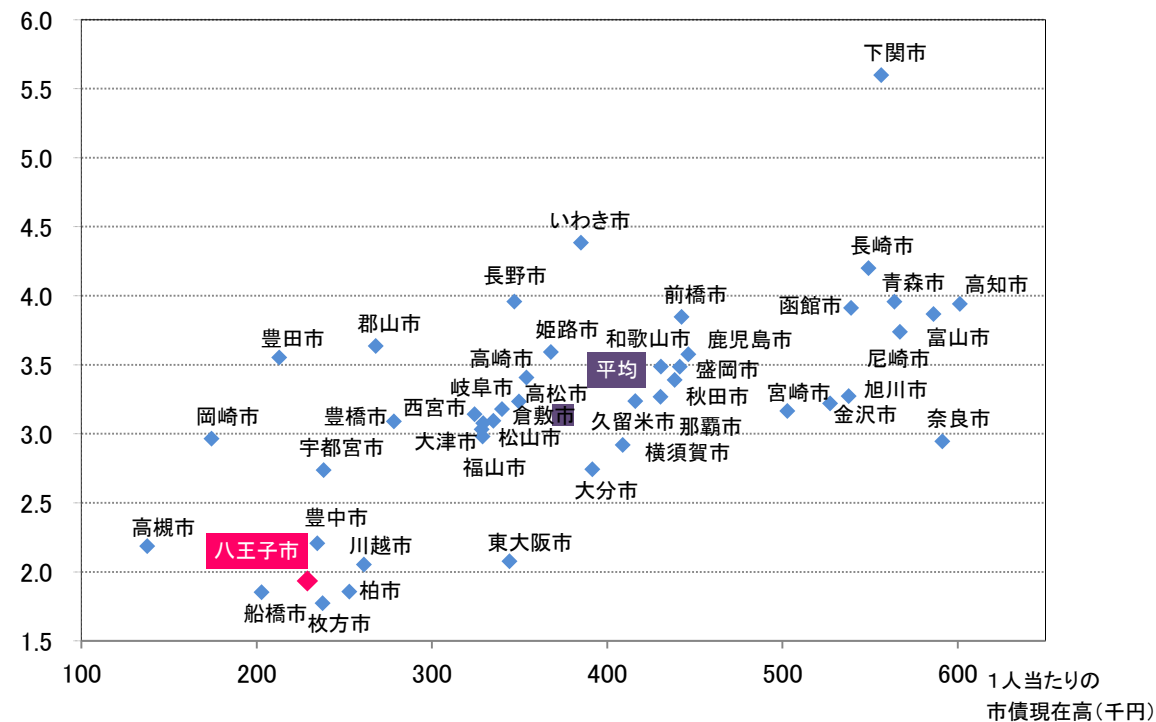
【図表 3-18】 多摩 26 市の市民 1 人当たりの施設延床面積と市債現在高

1人当たりの
施設延床面積 (㎡)



【図表 3-19】 中核市の市民 1 人当たりの施設延床面積と市債現在高

1人当たりの
施設延床面積 (㎡)

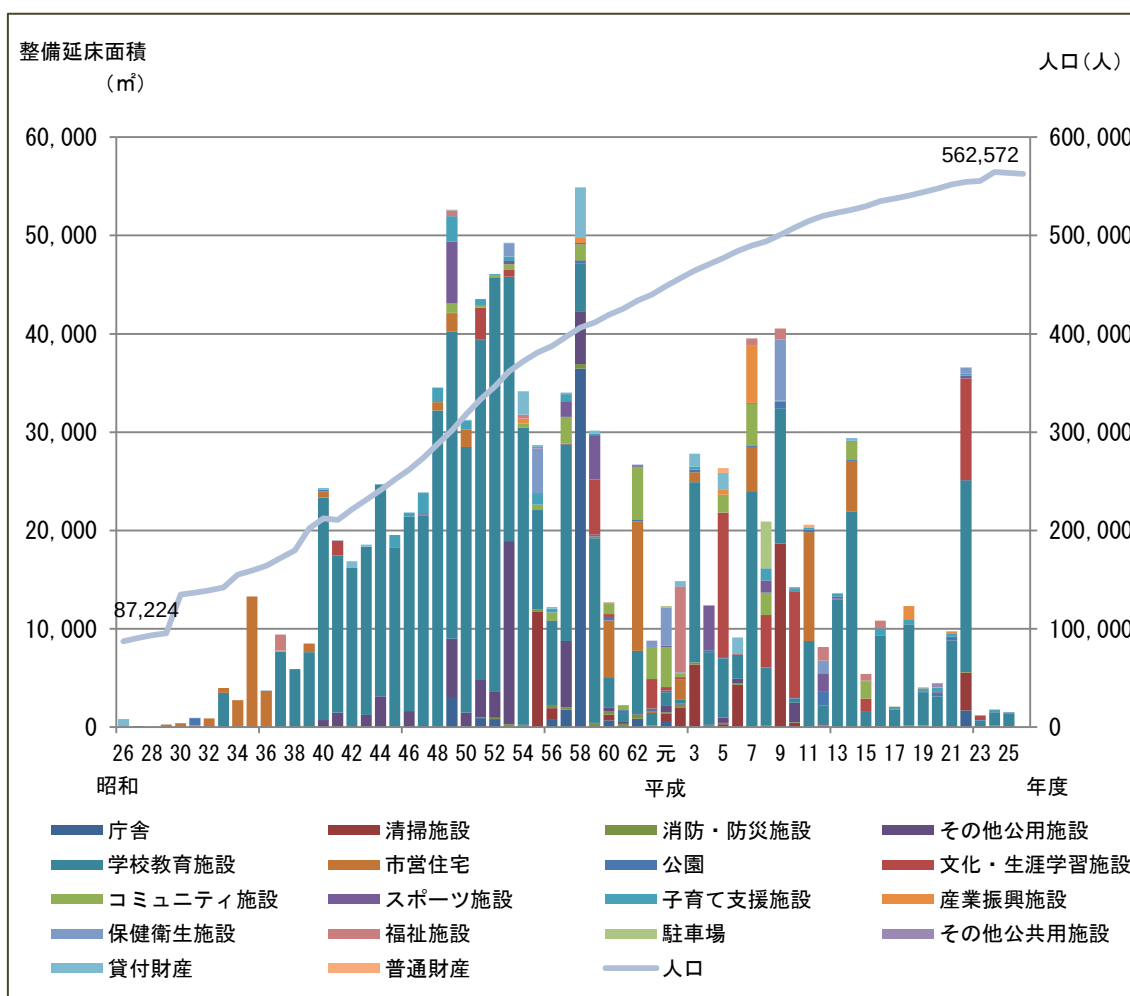


(3) 施設の整備状況

建物の整備状況を建築年度用途別延床面積でみると、【図表 3-20】のとおり、昭和 30 年代後半頃から増え始め、特に昭和 50 年代後半までは学校教育施設を中心に整備を進めました。昭和 58 年度には新たに市役所本庁舎を整備するなど、本市の人口増加に伴う行政需要の増加にあわせて施設整備を進めてきたことがわかります。

平成に入ってから、学校教育施設のほかに、文化・生涯学習施設等の整備も重点的に行ってきました。

【図表 3-20】 建築年度用途別の整備延床面積と人口



出典：八王子市ホームページ オープンデータ「人口の推移」(各年度 1 月 1 日現在)

(4) 地域ごとの施設の配置状況

平成 25 年 3 月に策定した基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」で 6 つに区分した市域ごとに、公共施設を用途別にし、各地域の 1 人当たりの延床面積を表したのが次の【図表 3-21】です。

市民 1 人当たりの延床面積は 1.97 m²ですが、中央地域の 2.47 m²と北部地域の 2.28 m²が平均を超えています。中央地域が平均を超える要因は、市役所本庁舎があることや市営住宅が多いこと、北部地域が平均を超える要因は、市営住宅と清掃施設が多いことによるものです。

また、東部地域は、他の地域に比べて小・中学校が多く、西南部地域には中学校が多く配置されていますが、これ以外については、地域による施設の偏在は見受けられません。

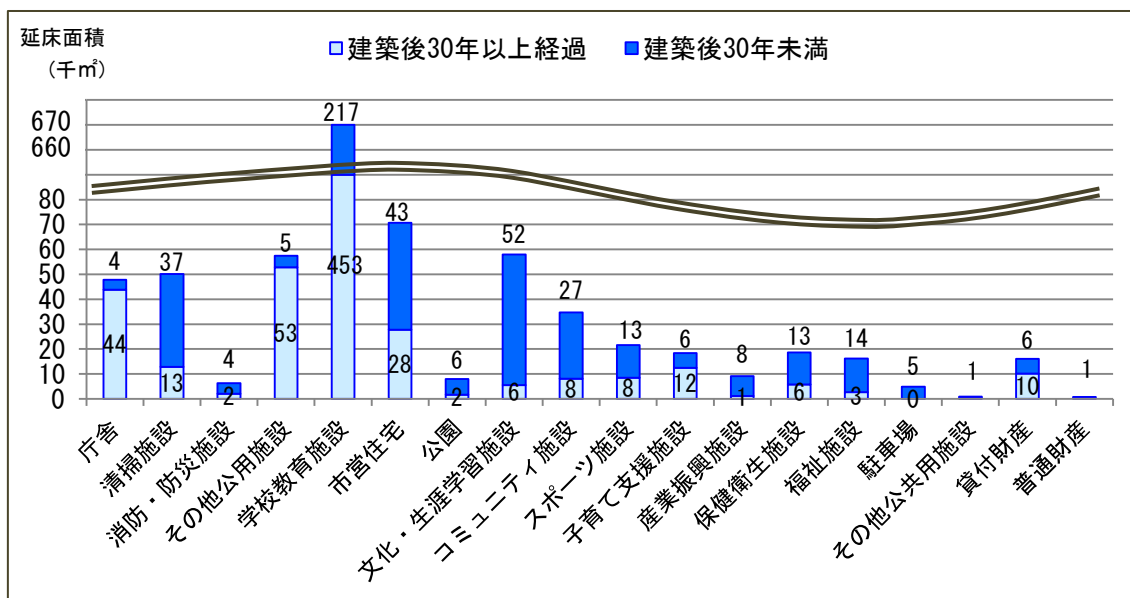
【図表 3-21】 施設分類別の地域 1 人当たりの延床面積

施設中分類	施設小分類	西南部地域 人口100,883人	西部地域 人口99,058人	中央地域 人口122,791人	東南部地域 人口81,133人	東部地域 人口110,586人	北部地域 人口47,534人	人口 561,985人
庁舎	庁舎			0.30				0.07
	事務所	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.06	0.02
清掃施設	清掃施設	0.12	0.0001		0.05	0.02	0.66	0.09
消防・防災施設	消防団器具置場	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	防災倉庫	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002
その他公用施設	その他公用施設	0.11	0.00002	0.07	0.38	0.004	0.001	0.10
学校教育施設	小学校	0.67	0.64		0.49	0.80	0.24	0.74
	中学校	0.54	0.45	0.37	0.35	0.56	0.40	0.45
	専修学校	0.02						0.004
市営住宅	市営住宅	0.16	0.08	0.27			0.28	0.13
公園	公園	0.01	0.02	0.004	0.01	0.04	0.002	0.01
文化・生涯学習施設	文化施設(ホール等)			0.24				0.05
	生涯学習施設		0.01	0.05				0.01
	図書館		0.01	0.08				0.02
	博物館・史跡等		0.01	0.04		0.003		0.01
コミュニティ施設	市民センター等	0.04	0.06	0.08	0.03	0.04	0.08	0.05
	地区会館	0.01	0.01	0.01	0.01		0.03	0.01
スポーツ施設	スポーツ施設	0.02	0.001	0.13	0.0001	0.03	0.01	0.04
子育て支援施設	保育園	0.01	0.01	0.03	0.01		0.01	0.01
	児童館	0.02	0.01	0.003	0.005	0.01	0.01	0.01
	学童保育所	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01
	子育て支援施設	0.002	0.001	0.003	0.01	0.004	0.004	0.003
産業振興施設	農林業施設		0.01					0.002
	観光施設	0.001	0.07	0.0001				0.01
	産業振興施設						0.03	0.002
保健衛生施設	保健衛生施設	0.04	0.004	0.06	0.07	0.001	0.03	0.03
福祉施設	高齢者福祉施設	0.10	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02	0.03
	障害者福祉施設			0.003	0.01			0.002
駐車場	駐車場			0.04				0.01
	自転車駐車場		0.0003		0.0002	0.0001	0.0026	0.0003
その他公共用施設	その他公共用施設	0.0002	0.0004	0.0048	0.0006	0.0015	0.0001	0.002
普通財産	貸付財産	0.03	0.0003	0.02	0.02	0.08	0.02	0.03
	普通財産		0.0001		0.0001	0.002	0.01	0.001
施設全体地域1人当たり面積		1.96	1.59	2.47	1.84	1.71	2.28	1.97

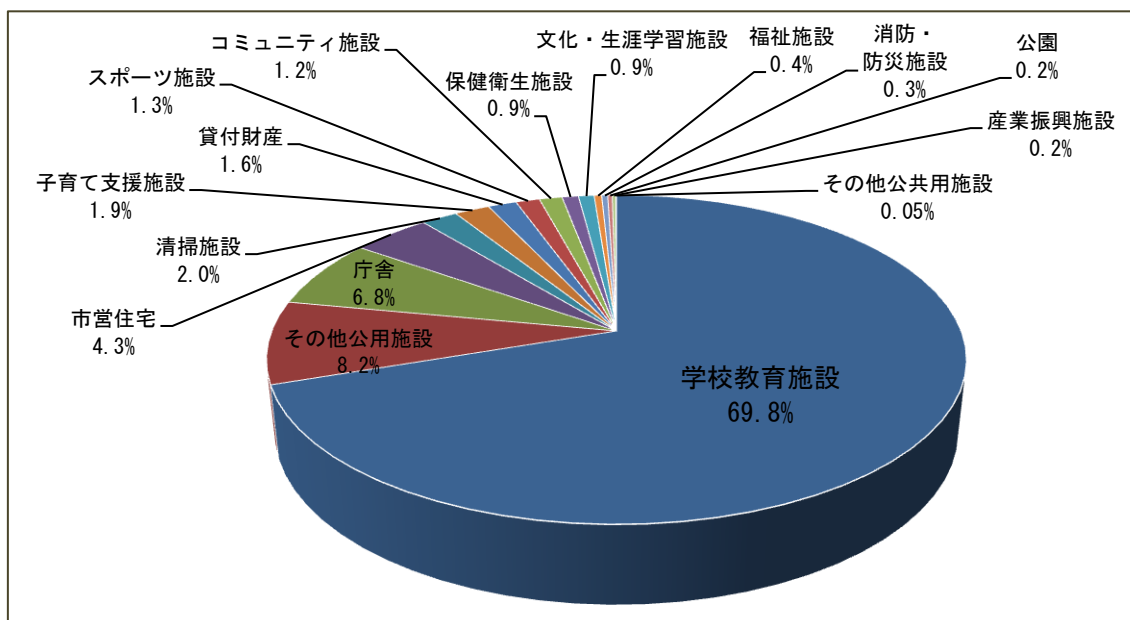
(5) 建築後 30 年を超える建物の延床面積

施設の延床面積の合計は 1,109,093.74 m²です。このうち建築後 30 年を経過した建物の延床面積が 648,627.46 m²あり、その割合は 58%となります。施設分類ごとの建物の延床面積の経年状況は、次の【図表 3-22】、【図表 3-23】のとおりです。

【図表 3-22】施設分類ごと、経年ごとの建物延床面積



【図表 3-23】建築後 30 年を超える建物の延床面積の施設分類別割合



建築後 30 年を超えた建物が直ちに老朽施設ということではありませんが、建物の経年劣化がどの程度進んでいるのか調査し、適切な維持管理と安全性の確保に努める必要があります。